

民間非営利財団による市民活動助成制度

（助）トヨタ財団の市民活動助成プログラムから 三枝忠裕

1 はじめに

私は、現在、平成七年度民間企業派遣研修生の一人として財団法人トヨタ財団で研修中である。トヨタ財団は、現在のトヨタ自動車株式会社の出捐により一九七四年に設立された純民間の財団法人で、国内外の大学教授・研究者の専門研究や、国内の市民活動団体による様々な活動を資金面で支援することを主たる業務としている非営利の助成財団である。

私は、同財団の市民活動助成プログラムのお手伝いをしながら、地域における市民活動団体と行政のパートナーシップのあり方をテーマに研修を進めている。あわせて、サブテーマとして、政令指定都市を中心に自治体の市民活動助成制度の現状について調査するとともに、全国各地の市民活動団体を実地に訪問しヒアリングを行っている。また、NPOやNGOについても勉強中である。

最近、企業の社会貢献活動が盛んになり、行政による市民活動支援制度も増えてきている。この小論では、民間の非営利セクターに属するトヨタ財団の市民活動助成プログラムの理念や運営の実態を紹介しながら、若干の

私見を述べてみようと思う。NPOやNGOを含む民間の非営利セクターと行政がどのようなパートナーシップを築いていくかは、今後の社会にとって大きな課題であると思われる。こうした問題を考察する際の一つの参考となれば幸いである。

2 助成財団の理念

トヨタ財団のように、自らは事業や研究を行わず、他者の行う事業や研究に対して資金的な支援を行うことを主たる目的としている財団を助成財団と言う。助成財団の社会における存在意義は、端的に言うと、社会の他のセクター、すなわち行政（第一セクター）や民間企業（第二セクター）ではなし得ない役割を果たすことにある。具体的には、税金によつて賄われる行政が公平性や平等性、安定性を重視し、また企業が利潤の追求を目的としているのに対して、先駆性や創造性、実践性を発揮して社会を柔らかいものとし、価値観や活動、生存の多様性を育むことである。市民性や国際性も視野に入れ、行政や民間企業とは違った視点から社会を発展させ、また

変革していくことが社会的な機能となっている。

トヨタ財団の根本的な理念もここにあり、各プログラムもこれにのつとつて運営されている。

3 市民活動助成プログラム

トヨタ財団は、現在百十四億円の基金を有し、年間六億円程の運用益にもとづいて各助成プログラムおよび組織を維持・運営している。助成プログラムは大きく分けて、①研究助成②市民活動関連プログラム③東南アジア関連プログラム④その他のプログラム、の四本の柱から成り立っている（図1）。

トヨタ財団の助成プログラムを他の助成財団と比較した場合、①多目的性②東南アジア志向③市民活動の重視、の三点が際立った特徴とされている。

市民活動助成プログラムは一九八四年度に始まり、現在十二年目を迎えている。今日のようにボランティア活動やNGO活動が注目される以前から、日本における市民活動の役割を重視し、市民グループやNGOなどの活

- 1 はじめに
- 2 助成財団の理念
- 3 市民活動助成プログラム
- 4 行政との異同
- 5 まとめ

トヨタ財団概要

設立	1974年10月15日
基金	114億円（1995年3月末現在）
主務官庁	総理府
会長	豊田英二
所在地	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37階
スタッフ	16人（理事長含む） （うちプログラムオフィサー6人）

注① NPO (Non-profit Organization)
非営利組織
注② NGO (Non-governmental Organization)
非政府組織

助の成長と推進に貢献してきた。

このプログラムでは、日本全国の市民活動団体を対象に二百万円を上限にプロジェクトの資金を助成する。プロジェクトの分野（環境・海外支援・福祉・教育・文化など）は特に限定していない。外部委員からなる選考委員会で選考され、理事会によって正式に助成が決定される。一九九四年度は、合計十九件、三千五百万円の助成を行った。

① テーマ

このプログラムのテーマは、「見なおそう！地域と生活」である。このテーマの下、草の根の視点にもつき社会全体の自己革新につながる契機となるプロジェクトへ助成を行う。

② 助成の対象となるもの、ならないもの

「応募要項」から助成の対象となるもの、ならないものを要約すると次の通りである。

「助成の対象となるもの」

- ⑦ 日頃の活動体験にもとづき、地域や個人の有様を様々な草の根の視点から問い直すことにより、市民としての自治の形成に役立ち、結果として、社会全体の自己革新につながる契機となり得る波及性の高いプロジェクト。
- ⑧ この場合、対象とする分野およびプロジェクトの形式（会議、集会、交流、印刷・出版、組織基盤の整備、調査・研究、等々）は特に問わないが、そのプロセスや成果が、地域的・社会的に一定程度のインパクトをもたらし、その後の新たな動きにつながる可能性の高い計画を重視する。
- ⑨ 具体的なテーマや内容として考えられる

ものは次の通り。

- (1) 環境と開発をめぐる新たな有様を模索、提案しようとする試み
- (2) 障害者や高齢者の自立に向けた新たな有様に取り組みようとする試み
- (3) 途上国への支援・協力の体験から、日本社会の有様を提起しようとする試み
- (4) 地域に関わる様々な問題を基調としながら、新たな地域づくりに取り組みようとする試み
- (5) 外国人や社会的弱者と呼ばれる人々の支援や擁護に向けた試み
- (6) 市民活動全般の支援や推進に向けた実践的・具体的な試み
- (7) その他、地域や個人の有様を草の根の視点から問い直そうとする試み

「助成の対象とならないもの」

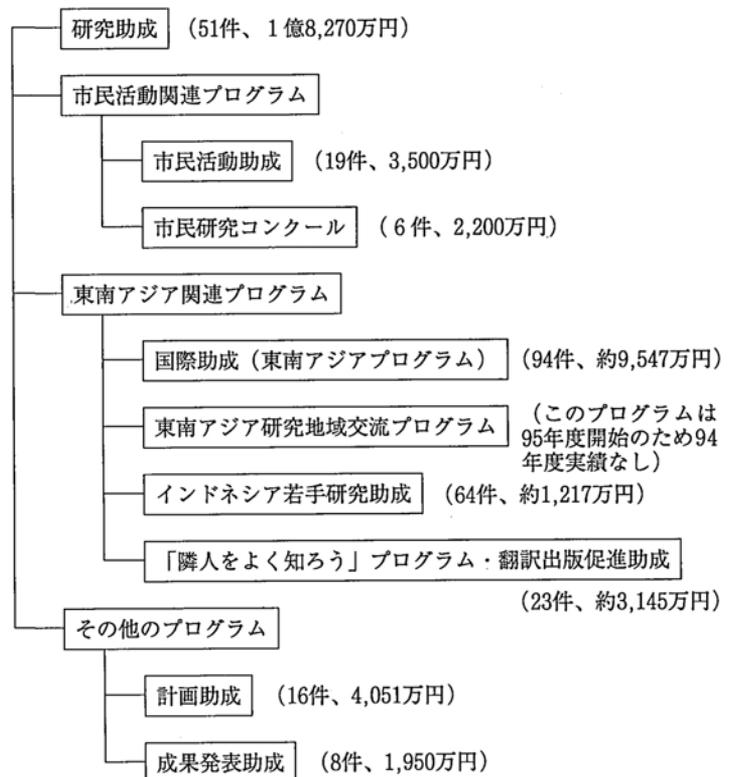
- ⑦ 応募に関わる団体の活動やその趣旨、および計画の内容が、著しく政治・宗教・思想・営利などの目的に偏するか、または、閉鎖性が強いと認められる場合。
- ⑧ 本来、他の機関からの支援（行政やこれに準ずる機関の補助や企業寄付等）、または、自助努力として行うべき内容。

⑤ プログラムの流れ（図1参照）

⑦ 募集

トヨタ財団の他の助成プログラムが年一回の助成決定であるのに対して、市民活動助成プログラムは年二回（第一期と第二期）募集を行い助成決定をしている。これはもっぱら市民活動団体の便宜を考慮しての措置である。第一期は、四月一日から六月二十日が公募期間で、十一月から翌年十月までの一年間助成

図一 トヨタ財団助成プログラム



図一 市民活動助成プログラムの流れ (1995年度第1期)

95年 4月1日～6月20日	募集期間	
6月下旬～8月上旬	各選考委員による応募書類の審査	
	事務局による調査	
8月10日	選考委員会	
9月26日	理事会	
10月25日	贈呈式	
11月1日		活動期間
11月末日	助成金振込 (第1回)	
96年 3月末日	〃 (第2回)	
5月末日	「経過報告書」の提出	
10月末日		
11月末日	「完了届」ほかの提出	

*カッコ内は、94年度助成実績＝件数、金額
*東南アジア関連プログラムの助成金額は、ドル決定分を円換算したもの

郵送する。応募用紙には、団体の概要、プロジェクトの目的、実施体制、実施内容、実施スケジュール、実施に要する費用を記入することになっている。直近の応募の傾向をテーマごとに見てみると図-3の通りである。

⑦選考

選考は、委員長以下五～六人の委員からなる選考委員会で行われる。各委員は、何らかの形で自らも市民活動に関わっている人達であるが、個別のアプローチを防ぐために委員長以外の氏名は公表されていない。選考基準は、市民活動助成プログラムの理念を反映した重要なポイントであるので、「応募要項」から抜粋しておく。

「実施の主体となる団体について」

・積極的な社会的問題意識を伴った多くの人材に支えられながら活動実績を積み重ねてきているか。

・団体の活動や状況を常に一定程度公開しており、多くの団体（関連団体のみならず、異なる分野の団体も含む）との交流や連携に意欲的か。

・運営方法や資金確保等、団体の自立に向けた試みに取り組んでいるか。

「プロジェクトの計画内容について」

・現時点で社会的に必要とされており、長期的に、市民としての自治の形成に役立つ内容か。

・企画や実施体制の面で、成果の期待できる取組みが十分に示されているか。

・行政や企業等、他からの支援を得にくい性質のもので、民間財団として支援するに相応しいものか。

⑧助成決定

助成団体の正式な決定は、理事会によってなされる。すなわち、選考委員会で採択された助成「候補」団体を理事会で審議して承認・決定するという形である。各期十件程度、年間で二十件前後の助成が決定される。参考までに一九九五年度第一期に決定した助成対象の一覧を表-1に示す。

採択されなかった応募団体に対しては、その旨通知するが（郵送）、その際、理由についてはコメントしない。

なお、これまでの助成決定団体を見ると、町内会や自治会など旧来の地縁的なコミュニティが主体となっているケースは少なく、何らかの社会的「関心」を核に集まってきた人々のグループ（いわゆる「知縁的」集団）がほとんどである。

⑨助成金の支払い

助成金は、原則として助成開始時点と、助成開始から半年経過後の二回に分けて支払われる（銀行振り込み）。プロジェクト終了後の精算払いという形ではない点に留意されたい。

⑩フォローアップ

助成団体に対するフォローアップとしては、助成開始から半年後、中間報告を求めている。その際には、「経過報告書」の提出を求め、半年間でのプロジェクト等の進捗状況などを報告してもらう。一年後の助成期間終了時には、「市民活動助成完了届」の提出を求めている。これは、「会計報告書」、「事業報告」などを添付して成果物などとともにプロジェクト等の結果を報告してもらうものである。

会計報告書には、領収書の添付は求めている。また、現段階では、プロジェクト等の成果等について、財団としての公式な評価などは行っていない。ただし、今後はワークシヨップのような形も含め、より積極的に成果の社会化を図る方向で現在検討中である。

4 行政との異同

トヨタ財団の市民活動助成プログラムと行政による市民活動助成制度を比較してみるとおおよそ次のような異同が見受けられる。

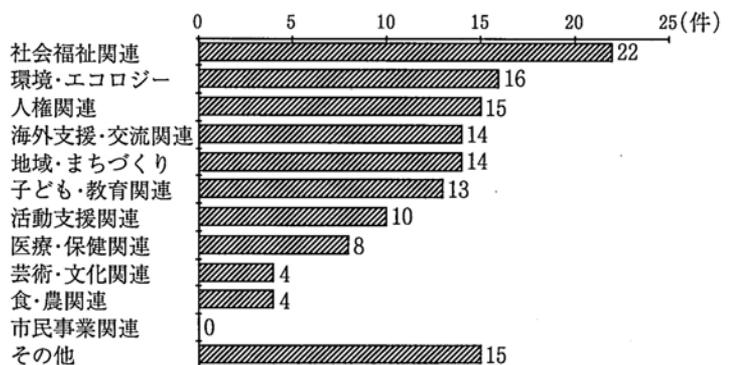
①行政の場合、いわゆる

「縦割り」で、各局部課等の所掌業務の分野に関して助成制度を設け、当該課等で運営しているが（言い換えれば、分野を限定しない、横断的な助成制度はないが）、トヨタ財団では、募集にかかるプロジェクト等の分野を限定していない。

②行政の場合、活動団体の所在地や（主たる）活動場所が当該行政区内に限定されるケースが多いが、トヨタ財団では全国を対象とし、活動場所は海外に及んでも差し支えない。

③行政では職員の定期異動があるため、担当職員の習熟度が一般的・相対的に低くなりがちだが、トヨタ財団ではプログラム・オフィサーが助成プログラムを専門に企画運営する

図-3 分野別応募状況（1995年度第1期）



ので習熟度が高い。これは、単に助成金を支出するだけでなく、市民活動団体から寄せられる様々な相談に対してスーパーバイザー的な機能を果たし得ることを意味する。財政的な支援ばかりでなく、ノウハウの提供等の支援も可能となる点に留意されたい。

④ 行政では年度をまたがった助成は困難だが、トヨタ財団の場合、年度の枠を越えた助成を行っている（第一期助成分）。

⑤ 行政の場合、プロジェクト等の実施後に精算払いという形で助成する例が多いが、トヨタ財団の場合、精算払いではない。

⑥ 行政の場合、選考過程（選考委員会等）に外部識者が介在しないケースもあるが、トヨタ財団は外部委員を委嘱している。

⑦ 行政の場合、一件あたりの助成額は十～三十万円程度が多いが、トヨタ財団の場合、百五十～二百万円と相対的に高い。

⑧ 行政では公平・平等の原則が働くが、トヨタ財団では意思決定の自由がはるかに大きい。これは、民間の利点であり、助成プログラムの理念設定や対象の選考等、制度運営全般にわたって言えることである。より機動的・戦略的な活動の展開が可能であり、財団ないしはプログラムの意思やねらいを明確に打ち出すことができる。

⑨ 行政の場合もトヨタ財団の場合も、いわゆるプロジェクト助成であり、日常の一般管理費（事務所の維持経費等）や事務局職員の人件費などへの助成は行われていない。ただし、トヨタ財団の場合は、プロジェクト経費の中に一部、一般管理費を盛り込むことが可能となっている。

⑩ 行政の場合もトヨタ財団の場合も、政治性や宗教性、営利性の強いプロジェクトに対しては助成していない。

5 まとめ

トヨタ財団の市民活動助成プログラムから学ぶべき点は数多い。プログラムの仕組みなどはそのまま行政の市民活動支援制度に移設できるものが少なくないかもしれない。しかし、最も重要な点は、制度を作り、運営する原点になっている理念なりビジョンを理解することである。これは、結局、社会における市民活動団体の存在意義や位置づけをどう理解するかということである。そして、社会の各セクターそれぞれの本質や特徴、社会的な機能をどう理解し、各セクター間の望ましい関係、役割分担をどう構築すべきかを見通すことである。行政も、こうした理解の上に立つて、市民活動団体とどのように関わっていくか、支援する場合にはどのような仕組みが望ましいか、その仕組みをどのように運営すべきかなどを問わなければならない。しかし、ともするとこうした理念やビジョンを欠き制度ばかりが先行しがちなのが現状である。自立し、自律した各セクターが、相互に理解し、尊重した上でパートナーシップを形成していくことが、二十一世紀に向けて、新たな社会を展開していく一つのキーポイントとなろう。私は、私なりにこうしたビジョンを練った上で、行政と市民活動団体のパートナーシップ形成のための方策を検討しようと思っている。

△総務局職員研修部担当係長▽

表一 市民活動助成対象一覧（1995年度第1期）

題 目	団体名	助成金額(円)
日本チェルノブイリ連帯基金の活動報告書の作成	日本チェルノブイリ連帯基金	1,600,000
ボランティア・コーディネーターの養成・研修および今日的役割に関する調査研究と研究集会	ボランタリーアクション研究会	1,800,000
女性の人権侵害に対する救済・支援のシステムづくり —シェルターの建設に向けて—	女のスペース・おん	1,500,000
市民が描く地域ケア計画の策定	日野市地域ケア研究所	1,800,000
10代の新たな自己実現を応援する地域に開かれたフリー・スペースづくり	ティーンズスペース “e g g”	1,000,000
パートナーシップによる谷戸の水辺の生態系と都市農業の共生を図る試み	恩田の谷戸ファンクラブ	2,000,000
女性が変わるアフリカと日本 —新しいコミュニティづくりへの模索—	アフリカ日本協議会	2,000,000
高齢者の財産管理と自立を支援する日常相談活動	京都シルバーリング	1,700,000
女性問題解決のための地域ネットワークづくりの推進	女のスペース・にいがた	1,200,000
被災地の仮設住宅における支援活動を通じた新しいまちづくりへの試み	神戸大学学生震災救援隊	500,000